

【予算委員会】

(1) 審議概観

第140回国会において、本委員会は平成8年度補正予算（第1号）3案、平成9年度総予算3案の審査を行った。予算の執行状況に関する調査として、オレンジ共済組合問題について友部達夫参議院議員ほか2証人に対する証人尋問を行ったほか、金融・証券問題等について2日間にわたり参考人を招いて意見を聴取するとともに、質疑を行った。

[予算の審査]

平成8年度補正予算（第1号）は、一般会計の歳入・歳出額をそれぞれ2兆6,663億円追加して平成8年度一般会計予算の規模を77兆7,712億円に増額補正する等を内容としたものであり、1月20日に提出され、同月30、31日の両日委員会質疑を行った後、採決を行い、31日に成立した（補正予算の概要については、「Ⅲの2 財政演説」を参照されたい）。

委員会の質疑で補正予算の性格と役割を問われた総理は、「今回の補正予算は阪神・淡路大震災復興対策費や緊急防災対策費など必要かつ緊急性のある経費を計上したもので、9年度に移行する際の需要の下支えの役割を果たし、切れ目のない円滑な経済運営に資するものと考える」旨の見解を示した。

このほか、公共事業の経済効果及びその事業コスト削減の必要性、在ペルー日本国大使公邸人質事件への対応、日本海における重油流出事故に対する財政支援策、歴史教科書問題、沖縄米軍基地問題と沖縄振興策、オレンジ共済組合問題等について質疑が行われた。

平成9年度総予算3案は、一般会計予算の規模が77兆3,900億円で、8年度当初に比べ3%の増加となっているが、国債発行額は4兆3,220億円減額しており、一般歳出も1.5%と9年ぶりの低い伸びにとどめるなど抑制型の内容となっている。総予算3案は、1月20日に国会に提出され、3月28日に年度内成立した（総予算の概要については、「Ⅲの2 財政演説」を参照されたい）。

予算委員会における総予算審議の経過をたどると、まず、衆議院からの送付を待って、総括質疑を3月6日に開始し、14日までの7日間行った。その後、17日には公聴会を開き、政治評論家屋山太郎君ほか5名の公述人から意見を聴取するとともに、質疑を行った。次いで、18日には「6つの改革及び景気等に関する集中審議」を、翌19日には「外交、危機管理、医療・福祉等に関する集中審議」を行い、また、週明けの24日には「金融・証券問題及び財政・税制問

題」について、預金保険機構理事長松田昇君ほか3名の参考人から意見を聴取するとともに、質疑を行った。翌25及び26日の2日間にわたり一般質疑を行った後、27日には各特別・常任委員会の委嘱審査が行われ、翌28日は締めくくり総括質疑を行い、討論の後、総予算の採決を行った。

主な論点は次の通りである。まず、「橋本總理が提唱する6つの改革実現のプロセスをどう考えるか」と問われた總理は、「戦後50年間我が国の発展を支えてきた様々なシステムが、今は逆に足かせになってしまった。しかし、国家のシステムは総てが連動しており、どれか一つを改革すればよいというものではない。新しい時代に向かおうとしている今、我々の手足が縛られ、身動きできない状況から何としても抜け出さなくてはならないという思いでこれらの改革を提唱し、スタートを切ったところである」との見解を示した。また、財政構造改革の道筋を質された總理は、「国、地方の債務に隠れ借金を加えると、その債務残高は500兆円を超えており、このままの財政運営を続ければ我が国は破局に向かうことは確実で、何としても財政構造改革はなし遂げなければならない。そのような認識に立って、9年度予算では、国債発行額をぎりぎりの4兆3,000億円削減することにより、国債費を除く歳出を税収で賄ういわゆるプライマリーバランスを回復したところである。今後は財政構造改革会議の中に設けた企画委員会において、5月半ばを目途に歳出の改革と縮減の具体的な方策についての検討をお願いする。その見直し作業においては、一切の聖域を設けることなく歳出全般にわたって見直し、その検討結果を次年度の概算要求基準に生かしていきたい」旨の答弁を行った。

このほか、地方分権推進委員会第1次勧告の受け止め方、特殊法人改革の進め方、消費税率引き上げの経済に及ぼす影響、沖縄米駐留軍施設の使用期限切れ問題への対応策、ペルーの日本大使公邸人質事件への対処方針、日本海重油流出事故問題、動燃事業団再処理施設の火災爆発事故の原因、オレンジ共済組合問題等について質疑が行われた。

なお、平成9年度総予算審査に資するため、2月5日から7日にかけて福岡・山口両県及び富山・新潟両県に委員を派遣し現地調査を行った。

[国政調査等]

予算の執行状況に関する調査として、証人喚問及び参考人質疑を行った。

(証人喚問)

オレンジ共済問題については、3月12日の委員会において21日の午前に株式会社託正代表齋藤衛君を本院で証人喚問し、同日午後2時から警視庁本部に委員を派遣して逮捕勾留中の参議院議員友部達夫君及びオレンジ共済組合専務理事友部百男君の両証人をそれぞれ出張喚問することを決めた。

当日の21日、齋藤衛証人は診断書を添え委員会に不出頭する旨申し出たため、委員長は委員会において事実の経過について報告した後、委員会を散会した。引き続き当日午後2時から予定通り、派遣委員を2班に分け、警視庁本部において友部達夫君及び友部百男君に対する院外証言を同時並行的に両証人に求めた。その際の両証人に対する尋問主宰者は友部達夫証人には大河原委員長が、また百男証人には田沢理事がそれぞれ務めた。

21日に見送られた齋藤衛証人の尋問は、3月24日の委員会で、21日の出頭期日を26日午後1時に変更を決め、決定通り26日に証人尋問を行った。齋藤衛証人は宣誓の後、委員長の総括尋問、片山理事の尋問を終了したところで、体調を崩し、尋問続行が不可能となった。委員長は、残余の尋問は後日に譲ることとし、その尋問期日について委員長に一任する旨を委員会に諮った上、散会した。その後、4月11日に齋藤衛証人に対する残余の証人尋問が実施された。

(参考人質疑)

野村証券が商法違反容疑で3月25日強制捜査を受けたこと、さらには3月11日の動燃の核燃料再処理工場の火災事故への対応に不手際があったことに関連して、4月22日に委員会を開催し、午前は証券問題等について、日本証券業協会副会長関要君、野村証券社長（当時）酒巻英雄君及び東京大学教授神田秀樹君の各参考人から、午後は動燃事業団理事長近藤俊幸君、同副理事長植松邦彦君及び同理事中野啓昌君の各参考人からそれぞれ意見を聴取するとともに質疑を行った。

その後、野村証券の総会屋グループに対する利益供与事件に対する警察当局の捜査が進むにつれ、都銀の第一勧銀が野村証券株の購入資金等を始めとして巨額な資金を総会屋グループに融資してきた事実が判明した。そこで、5月28日に委員会を開き、金融及び証券問題等について、野村証券元会長田淵節也君、同元社長酒巻英雄君、第一勧銀相談役（当時）宮崎邦次君、同頭取（当時）近藤克彦君の4氏を参考人として招致し、各参考人に対し総会屋に対する利益供与疑惑等を中心に事件の実情等についてそれぞれ説明を求めるとともに、各参考人の事件への関わり合い等を質した。

委員会2日後の30日、東京地検特捜部は、酒巻元野村証券社長を商法違反容疑で逮捕した。また、6月10日には第一勧銀の元副頭取等も逮捕された。こうした事態を受けて、野村証券及び第一勧銀の関係者の証人喚問の会期内実施の機会を探っていたが、会期末を控え、参議院側に数多くの重要法案が集中している状況にあったため、会期内の証人喚問は時間的に困難として見送られた。

なお、1月31日の8年度補正3案の委員会採決の後、平成会の都築譲理事から、自民、平成、社民、民緑及び二院の各派共同提案による「平成8年度補正

予算等に関する決議案」が提出され、採決の結果、同決議案は多数をもって本委員会の決議とすることに決定した。

(2) 委員会経過 (予算)

○平成9年1月24日(金)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。

○平成9年度一般会計予算(予)

平成9年度特別会計予算(予)

平成9年度政府関係機関予算(予)

平成8年度一般会計補正予算(第1号)(予)

平成8年度特別会計補正予算(特第1号)(予)

平成8年度政府関係機関補正予算(機第1号)(予)

以上6案について三塚大蔵大臣から趣旨説明を聴いた。

- 平成9年度総予算審査のため委員派遣を行うことを決定した。

○平成9年1月30日(木)(第2回)

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 平成8年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)
- 平成8年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)
- 平成8年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)

以上3案について橋本内閣総理大臣、三塚大蔵大臣、池田外務大臣、久間防衛庁長官、小杉文部大臣、亀井建設大臣、白川国務大臣、小泉厚生大臣、伊藤国土庁長官、古賀運輸大臣、佐藤国務大臣、藤本農林水産大臣、石井環境庁長官、岡野労働大臣、稻垣沖縄開発庁長官、田島参議院法制局長、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成9年1月31日(金)(第3回)

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
 - 平成8年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)
 - 平成8年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)
 - 平成8年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)
- 以上3案について橋本内閣総理大臣、梶山内閣官房長官、古賀運輸大臣、白川自治大臣、三塚大蔵大臣、池田外務大臣、麻生経済企画庁長官、亀井

建設大臣、佐藤通商産業大臣、小泉厚生大臣、伊藤国土府長官、小杉文部大臣、武藤総務府長官、藤本農林水産大臣、石井環境府長官、久間防衛府長官、政府委員、参考人日本銀行総裁松下康雄君及び住宅・都市整備公團総裁牧野徹君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

(平成 8 年度補正予算)

賛成会派 自民、社民

反対会派 平成、民緑、共産、二院

- 平成 8 年度補正予算等に関する決議を行った。

○平成 9 年 3 月 6 日（木）（第 4 回） —— 総括質疑 ——

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。

○平成 9 年度一般会計予算（衆議院送付）

平成 9 年度特別会計予算（衆議院送付）

平成 9 年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上 3 案について橋本内閣総理大臣、古賀運輸大臣、池田外務大臣、久間防衛府長官、三塚大蔵大臣、梶山内閣官房長官、麻生経済企画庁長官、佐藤通商産業大臣、岡野労働大臣、白川国務大臣、稻垣沖縄開発庁長官、伊藤国土府長官、松浦法務大臣、武藤総務府長官、小泉厚生大臣、小杉文部大臣、石井環境府長官、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成 9 年 3 月 7 日（金）（第 5 回） —— 総括質疑 ——

○平成 9 年度一般会計予算（衆議院送付）

平成 9 年度特別会計予算（衆議院送付）

平成 9 年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上 3 案について橋本内閣総理大臣、池田外務大臣、小杉文部大臣、佐藤通商産業大臣、松浦法務大臣、白川国務大臣、三塚大蔵大臣、麻生経済企画庁長官、古賀運輸大臣、亀井建設大臣、堀之内郵政大臣、岡野労働大臣、武藤総務府長官、藤本農林水産大臣、小泉厚生大臣、久間防衛府長官、疋田会計検査院長、根來公正取引委員会委員長、弥富人事院総裁及び政府委員に対し質疑を行った。

- 平成 9 年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決議した。

- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成9年3月10日（月）（第6回）――総括質疑――

- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、武藤総務庁長官、池田外務大臣、小泉厚生大臣、白川国務大臣、三塚大蔵大臣、古賀運輸大臣、藤本農林水産大臣、石井環境庁長官、小杉文部大臣、近岡科学技術庁長官、梶山内閣官房長官、麻生経済企画庁長官、岡野労働大臣、佐藤通商産業大臣、政府委員及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成9年3月11日（火）（第7回）――総括質疑――

- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、三塚大蔵大臣、松浦法務大臣、伊藤国土庁長官、亀井建設大臣、小泉厚生大臣、白川国務大臣、梶山内閣官房長官、藤本農林水産大臣、佐藤通商産業大臣、近岡科学技術庁長官、堀之内郵政大臣、池田外務大臣、石井環境庁長官、久間防衛庁長官、弥富人事院総裁、政府委員、最高裁判所当局及び参考人日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成9年3月12日（水）（第8回）――総括質疑――

- 予算の執行状況に関する調査のうち、オレンジ共済組合問題について株式会社託正代表齋藤衛君を証人として出頭を求める事、委員を派遣し、参議院議員友部達夫君を証人として現在場所において証言を求める事及び年金会オレンジ共済組合専務理事友部百男君を証人として指定する場所に出頭を求める事を決定した。
 - 動力炉・核燃料開発事業団東海再処理施設アスファルト固化処理施設における火災爆発事故について近岡科学技術庁長官から報告を聴いた。
 - 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）
- 以上3案について橋本内閣総理大臣、小杉文部大臣、梶山内閣官房長官、

亀井建設大臣、小泉厚生大臣、武藤総務庁長官、三塚大蔵大臣、麻生経済企画庁長官、池田外務大臣、松浦法務大臣、岡野労働大臣、白川自治大臣、佐藤通商産業大臣、根來公正取引委員会委員長及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成9年3月13日（木）（第9回）――総括質疑――

- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、梶山内閣官房長官、近岡科学技術庁長官、三塚大蔵大臣、佐藤通商産業大臣、古賀運輸大臣、白川国務大臣、小泉厚生大臣、亀井建設大臣、藤本農林水産大臣、小杉文部大臣、池田外務大臣、岡野労働大臣、武藤総務庁長官、松浦法務大臣、石井環境庁長官、久間防衛庁長官、伊藤国土庁長官、田島参議院法制局長、黒澤参議院事務総長及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成9年3月14日（金）（第10回）――総括質疑――

- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、池田外務大臣、梶山内閣官房長官、亀井建設大臣、麻生経済企画庁長官、岡野労働大臣、三塚大蔵大臣、伊藤国土庁長官、小泉厚生大臣、久間防衛庁長官、松浦法務大臣、白川国家公安委員会委員長及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成9年3月17日（月）（公聴会 第1回）

- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について以下の公述人から意見を聞き質疑を行った。

政治評論家	屋山 太郎君
弁護士	芳澤 弘明君
大阪大学経済学部教授	本間 正明君
日本労働組合総連合会事務局長	鷲尾 悅也君
聖徳学園岐阜教育大学長	上寺 久雄君

○平成9年3月18日（火）（第11回）――集中審議――

- 参考人の出席を求める 것을 결정했다.

○平成9年度一般会計予算（衆議院送付）

平成9年度特別会計予算（衆議院送付）

平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、松浦法務大臣、武藤総務庁長官、梶山内閣官房長官、三塚大蔵大臣、白川自治大臣、麻生経済企画庁長官、近岡科学技術庁長官、小泉厚生大臣、伊藤国土庁長官、佐藤通商産業大臣、古賀運輸大臣、小杉文部大臣、池田外務大臣、堀之内郵政大臣、亀井建設大臣、稻垣北海道開発庁長官、疋田会計検査院長、政府委員、最高裁判所、会計検査院当局及び参考人動力炉・核燃料開発事業団理事長近藤俊幸君に対し質疑を行った。

○平成9年3月19日（水）（第12回）――集中審議――

- 参考人の出席を求める 것을 결정했다.

○平成9年度一般会計予算（衆議院送付）

平成9年度特別会計予算（衆議院送付）

平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、池田外務大臣、小泉厚生大臣、三塚大蔵大臣、古賀運輸大臣、藤本農林水産大臣、松浦法務大臣、梶山内閣官房長官、武藤総務庁長官、小杉文部大臣、久間防衛庁長官、政府委員及び参考人株式会社住宅金融債権管理機構代表取締役副社長尾形正二君に対し質疑を行った。

○平成9年3月21日（金）（第13回）――証人喚問――

- 証人株式会社託正代表齋藤衛君の不出頭について委員長から報告があった。

○平成9年3月24日（月）（第14回）――参考人質疑――

- 予算の執行状況に関する調査のうち、オレンジ共済組合問題について証人参議院議員友部達夫君にその現在場所において証言を求めたこと及び証人年金会オレンジ共済組合専務理事友部百男君に指定する場所において証言を求めたことについて、委員長から報告があった。

- 参考人の出席を求める 것을 결정했다.

- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について以下の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

預金保険機構理事長	松田 昇君
三和総合研究所理事長	原田 和明君
一橋大学経済学部教授	石 弘光君
日本労働組合総連合会経済産業局長	芹生 琢也君

- 予算の執行状況に関する調査のうち、オレンジ共済組合問題について株式会社託正代表齋藤衛君を証人として出頭を求める 것을決定した。

○平成9年3月25日（火）（第15回）――一般質疑――

- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について梶山内閣官房長官、池田外務大臣、古賀運輸大臣、佐藤通商産業大臣、石井環境庁長官、小泉厚生大臣、小杉文部大臣、岡野労働大臣、白川国務大臣、近岡科学技術庁長官、久間防衛庁長官、政府委員、最高裁判所及び運輸省当局に対し質疑を行った。

○平成9年3月26日（水）（第16回）――一般質疑・証人喚問――

- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について、以下の当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することを決定した。

〔3月27日 午前〕

- ・科学技術特別委員会、環境特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会

〔3月27日 午後〕

- ・内閣委員会、地方行政委員会、法務委員会、外務委員会、大蔵委員会、文教委員会、厚生委員会、農林水産委員会、商工委員会、運輸委員会、通信委員会、労働委員会、建設委員会

- 以上3案について三塚大蔵大臣、堀之内郵政大臣、小泉厚生大臣、武藤総

務庁長官、梶山内閣官房長官、小杉文部大臣、久間防衛庁長官、池田外務大臣、岡野労働大臣及び政府委員に対し質疑を行った。

- 予算の執行状況に関する調査のうち、オレンジ共済組合問題について証人株式会社託正代表齋藤衛君から証言を聴いた。
- 予算の執行状況に関する調査のうち、オレンジ共済組合問題について株式会社託正代表齋藤衛君を証人として出頭を求めるなどを決定した。

○平成9年3月28日（金）（第17回）——締めくくり総括——

- 平成9年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成9年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について橋本内閣総理大臣、松浦法務大臣、白川国務大臣、三塚大蔵大臣、亀井建設大臣、小泉厚生大臣、古賀運輸大臣、岡野労働大臣、武藤総務庁長官、麻生経済企画庁長官、小杉文部大臣、梶山内閣官房長官、池田外務大臣、久間防衛庁長官、政府委員及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成9年度総予算）

賛成会派　自民、社民、民緑の一部

反対会派　平成、民緑の一部、共産、二院

- 各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。

○平成9年4月11日（金）（第18回）——証人喚問——

- 予算の執行状況に関する調査のうち、オレンジ共済組合問題について証人株式会社託正代表齋藤衛君から証言を聴いた。

○平成9年4月22日（火）（第19回）——参考人質疑——

- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 予算の執行状況に関する調査のうち、証券問題等について以下の参考人から意見を聴いた後、各参考人に質疑を行った。

野村證券株式会社前代表取締役社長　　酒巻　英雄君

日本証券業協会副会長　　関　　要君

東京大学教授　　神田　秀樹君

- 予算の執行状況に関する調査のうち、動力炉・核燃料開発事業団の事故問題について以下の参考人から意見を聴いた。

動力炉・核燃料開発事業団理事長 近藤 俊幸君

次に、同参考人及び以下の各参考人に対し質疑を行った。

動力炉・核燃料開発事業団理事 中野 啓昌君

同事業団副理事長 植松 邦彦君

○平成9年5月28日（水）（第20回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 予算の執行状況に関する調査のうち、金融及び証券問題等について以下の参考人に対し質疑を行った。

野村證券株式会社元会長 田淵 節也君

同社元取締役社長 酒巻 英雄君

株式会社第一勧業銀行代表取締役頭取 近藤 克彦君

同社相談役 宮崎 邦次君

○平成9年6月17日（火）（第21回）

- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 付託議案審議表

・予 算 (6 件)

備考欄記載事項は本院についてのもの

番号	件 名	提出月日	参 議 院			衆 議 院		
			委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
1	平成 8 年度一般会計補正予算(第1号)	9. 1.20	9. 1.20 (予備)	9. 1.31 可 決	9. 1.31 可 決	9. 1.20	9. 1.29 可 決	9. 1.29 可 決
2	平成 8 年度特別会計補正予算 (特第1号)	1.20	1.20 (予備)	1.31 可 決	1.31 可 決	1.20	1.29 可 決	1.29 可 決
3	平成 8 年度政府関係機関補正予算 (機第1号)	1.20	1.20 (予備)	1.31 可 決	1.31 可 決	1.20	1.29 可 決	1.29 可 決
4	平成 9 年度一般会計予算	1.20	1.20 (予備)	3.28 可 決	3.28 可 決	1.20	3. 5 可 決	3. 5 可 決
			○9. 3.28 永野茂門君外1名修正案提出			3.28 否決		
5	平成 9 年度特別会計予算	1.20	1.20 (予備)	3.28 可 決	3.28 可 決	1.20	3. 5 可 決	3. 5 可 決
			○9. 3.28 永野茂門君外1名修正案提出			3.28 否決		
6	平成 9 年度政府関係機関予算	1.20	1.20 (予備)	3.28 可 決	3.28 可 決	1.20	3. 5 可 決	3. 5 可 決
			○9. 3.28 永野茂門君外1名修正案提出			3.28 否決		

(4) 委員会決議

— 平成 8 年度補正予算等に関する決議 —

現下の我が国の財政状況は、欧米先進国に比べ、最悪の状況にあることに鑑み、政府は、財政構造改革の重要性を十分に踏まえ、平成 8 年度補正予算の執行等に当たり、次の事項について特段の配慮を行うこと。

- 1 緊急防災対策費については、阪神・淡路大震災及び最近のトンネル崩落事故等の教訓を踏まえ、新たな知見・技術を反映させることは当然のことであるが、防災対策費の経費計上については、今後その緊要度等総合的に配慮すること。
- 2 ウルグアイ・ラウンド農業合意対策費については、平成 6 年 10 月に力強い農業構造・農業経営の実現を図るべく決定を見たものであり、着実な実施が必要であるが、種々の問題が指摘されていることにも鑑み、今後の扱いについて検討を進めること。
- 3 住宅・都市整備公団については、国会審議を踏まえ、分譲住宅事業からの撤退など、その抜本的改革を図る方向で早急に検討するとともに、当該公団の子会社、関連会社のあり方、入札制度についても検討を進めること。
- 4 ロシアタンカーによる重油流失事故については、災害対策基本法に該当する災害であることに鑑み、関係地方自治体の財政運営に支障をきたすことのないよう万全の措置を講ずること。

右決議する。